

「Aichi クリエイティブ BASE」 アーティスト募集要項 (2026年度 菱野アトリエの募集継続)

専用の制作スペースの確保に困難を抱えている若手アーティストを支援するため、「Aichi クリエイティブ BASE」は、美術、写真、メディア芸術等のビジュアルアーツ分野の創作活動スペースとして、利用するアーティストを広く募集します。

1 利用期間・時間

2026年4月10日（金）～ 2027年3月15日（月）

午前9時から午後11時まで

※ 物品の搬出入を含みます。

※ 利用時間は、作品の制作状況により相談可。

2 創作活動スペース（アトリエ）

○菱野

広いスペースを4区画に分け、各区画で利用者を募集します。

募集単位	1区画につき 個人または1グループ
所在地	瀬戸市菱野台一丁目4 菱野第3住宅10棟 1階
アクセス	・名鉄バス「センター前」から徒歩約2分 ・愛知環状鉄道「瀬戸口駅」から徒歩約30分（約2km）
床面積	142.08 m ² （1区画約30 m ² ）
駐車場	3台
利用料金	1区画につき 18,975円/月

※ 水道・電気料金込み、ガスは利用できません。

※ 利用料金について、1か月に満たない分は日割りとします。

※ 2026年度の菱野以外のアトリエ（辻町・中切）利用者募集は締め切りました

3 申込資格

利用者全員が、以下の申込資格に該当する必要があります。

- (1) 美術、写真、メディア芸術等のビジュアルアーツ分野（演劇、舞踊等の音が出るものは除く）の芸術活動を行っていること
- (2) 利用申込時点で満18歳以上40歳程度までであること
- (3) 愛知県内在住、在勤又は愛知県内の学校在学中又は卒業していること
- (4) アトリエ利用期間中、アトリエを創作活動の拠点として活用できること
- (5) オープンアトリエ等のイベント（※）に積極的に協力ができること
- (6) 利用規約を遵守できること

なお、下記に該当する者は申込資格を有しない。

- ア 暴力団員等（愛知県暴力団排除条例（平成 22 年条例第 34 号）第 2 条 3 号に規定する者をいう。以下同じ。）
- イ 申込者が所属する法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがある者
- ウ 主な活動内容が特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するなど、政治・宗教活動をするためのものと認められる者

※ イベント

地域の方へアートに触れる機会の提供や、アート関係者や専門家、アーティスト同士の交流の創出を目的として、以下の内容を実施予定です。

(1) アトリエビジット

アートの専門家がアトリエを定期的に訪問

- ・ 時期：利用期間中
- ・ 場所：各アトリエ

(2) オープンアトリエ

作品や制作過程を一般公開し、地域や他のアーティストと交流

- ・ 時期：2026 年 10 月～12 月（予定） 週末の 1 日間程度
- ・ 場所：各アトリエ

(3) ポートフォリオミーティング

アート関係者に向けて活動や作品を発表し、講評をもらう

- ・ 時期：2027 年 2 月～3 月（予定）
- ・ 場所：未定

4 申込方法

(1) 申込フォーム

下記 URL（あいち電子申請・届出システム）の申込フォームから、必要事項入力と申込書類添付を行ってください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/hishino-atelier-2026>

(2) 申込書類

ア 経歴書（別添様式）

氏名、生年月日、年齢、学歴（高等学校以上）、展示歴（グループ展・個展）などの基本情報のほか、受賞歴がある場合はその内容を明記すること。

イ 関係書類（任意様式）

自身の作品や活動をまとめたポートフォリオ又はそれに準ずる書類。

※ イの関係書類の掲載写真には、その作品や活動などの詳細について、必ずキャプ

ションをつけてください。

※ グループの場合は、利用者1人につき、ア、イを1部ずつ準備し、まとめて申込んでください。

※ 利用者1人につき、ア、イのファイルサイズはそれぞれ10MB以下です。

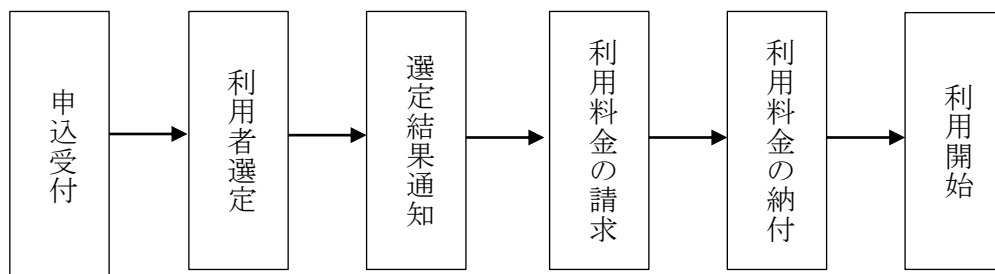
(3) 募集期間

菱野アトリエの全区画の利用者が決まり次第、2026年度の募集を終了します。

5 選考

申込書類に基づいた書類審査等を予定しています。選考方法の詳細は、申込者に個別に案内します。

6 利用までの流れ



※ 選考を通過した利用者を対象にガイダンスを実施する予定です。

※ 利用料金については、指定期日までに県の指定する口座へ全額をお振込みください。なお、払込手数料は利用者の方がご負担ください。(月毎の分割納付を希望する場合は、下記担当までお問合せください。)

7 辞退・取消

(1) 辞退

決定した利用の承認を辞退することはできません。ただし、県がやむを得ない事情であると判断した場合は辞退できる場合があります。

(2) 取消

以下の場合、利用承認が取り消しとなりますので、ご注意ください。

ア 利用者が期日までに指定された利用料金を納めないとき

イ 利用者が犯罪や不正、その他迷惑行為等を行ったとき

ウ 虚偽の申込みがあったとき

エ 利用規約に従わなかったとき

オ 災害、その他事故により施設等の利用ができなくなったとき

カ 施設の安全管理上やむを得ない事情により、施設等の利用ができなくなったとき

キ その他、正当な理由により管理者が特に必要があると認めるとき

※ 利用料金は、上記オ、カ、キの場合を除き還付しないものとします。また、利用者の事情により、途中で施設の利用を中止する場合も利用料金は還付しないものとします。

8 損害賠償

利用者が、施設に損害を与えた場合は、県は当該利用者に対し、相当額と認める損害賠償を求めることができます。ただし、以下の場合は、損害賠償額を減額又は免除するものとします。

- (1) 人命救助のためになされた場合
- (2) 災害その他の事故により利用できなくなった場合
- (3) 施設の瑕疵が認められる場合
- (4) その他県が減額又は免除することに特段の理由があると認めたとき

9 遵守事項

利用に当たり、次のことをお守りください。

- (1) 利用規約に定める事項
- (2) 他の利用者・居住者の迷惑になる行為をしないこと
- (3) 県がいつでも連絡が取れるようにしておくこと
- (4) 外出等の部屋を離れる際は、施錠後、機械警備を作動させること
- (5) 鍵の管理を徹底して行うこと
- (6) 施設の適正な運営・安全確保に努めること
- (7) その他県の指示に従うこと

10 留意事項

利用に当たり、次のことにご留意ください。

- (1) 申込みに伴う書類は返却しません。
- (2) 選考の基準や過程、結果等に関するお問合せには、お答えできません。
- (3) 利用承認された者のうち、申込書の氏名と利用料金振込時の氏名が異なる場合は、以下の「お問合せ先」までご連絡ください。
- (4) 創作の活動拠点として利用してください。倉庫等、創作活動以外を目的として利用することはできません。
- (5) 事業の広報活動のため、利用者のインタビューや作品等の撮影、イベントの記録等を公式ウェブサイトや公式 SNS 等にて発信する場合がありますので、積極的にご協力ください。
- (6) 利用するアトリエの清掃はご自身で行ってください。
- (7) アトリエまでの交通費、制作に係る材料費や必要な機材はご自身で用意、負担して

ください。

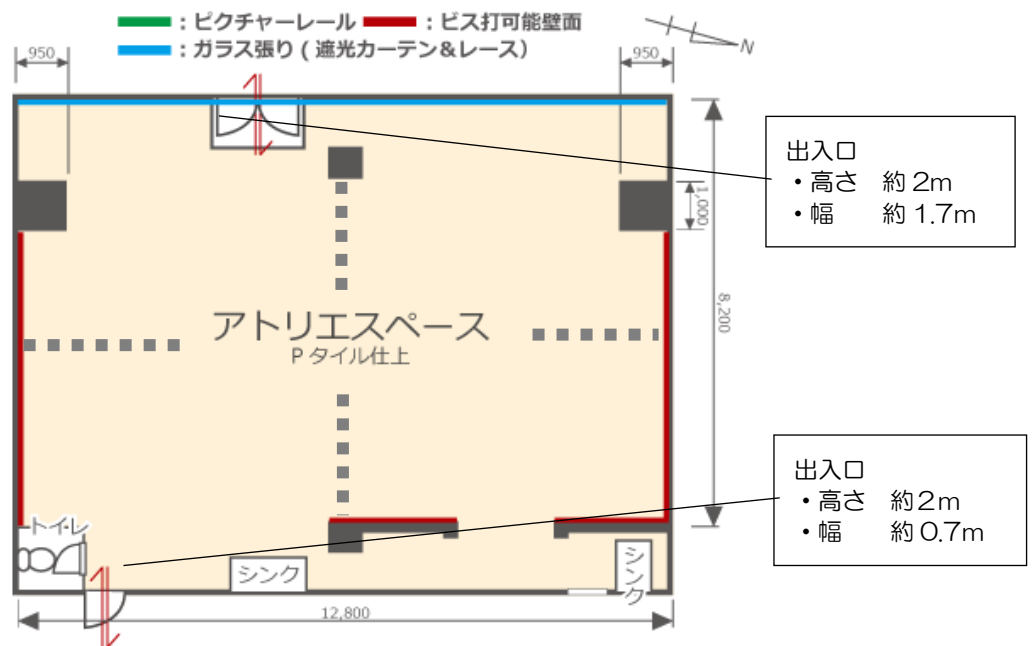
- (8) 社会一般の倫理観・公共性に照らして不適切とされる行為や、騒音、異臭等により近隣住民に迷惑を及ぼすと考えられる活動は制限させていただく場合があります。

11 個人情報の取扱い

申込書等で知り得た個人情報は、本事業の目的のみで使用し、その他の事業で使用することはありません。

12 フロアガイド

菱野



※ 主な設備

冷暖房設備、トイレ、流し台、冷蔵庫、Wi-Fi、24時間機械警備、駐車場、
パーティーション (菱野のみ)



お問合せ先

〒460-8501

愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2

愛知県県民文化局文化部文化芸術課振興グループ

TEL : 052-954-6183

電子メール : bunka@pref.aichi.lg.jp

